

**岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム
機器更改等業務基本仕様書**

1. 基本的事項

1. 1 本書の位置づけ

本書は、「後期高齢者医療広域連合電算処理システム（以下、「標準システム」という。）」を使用し、岩手県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）及び広域連合構成市町村（以下、「市町村」という。）が利用する岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム（以下、「本システム」という。）を構築し、かつ運用・保守するための機器調達等に係る仕様を示すものである。

すなわち、厚生労働省が示す「後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書（構成編）（第1.0版）（以下、「仕様書構成編」という。）」、「後期高齢者医療広域連合電算処理システム 安全性設計書、信頼性設計書、運用設計書、システムテスト環境ストレージディスク構成図、システムテスト環境ネットワーク構成図及び負荷分散方式について（以下、「仕様書参考資料」という。）」に示される基本的な仕様（以下、「基本仕様」という。）を基本とし、広域連合としての機器調達等に必要な要件を示すものである。

なお、標準システムが円滑に稼働し、使用者が得られる効果が損なわれないことを条件に（その根拠を明示すること）、仕様を追加、変更若しくは省略することができる。

1. 2 業務の名称

「岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器更改等業務」（以下、「本業務」という。）

1. 3 業務の目的

本業務は、「後期高齢者医療制度（以下、「本制度」という。）」において運用する標準システムの機器更改等を行うことにより、引き続き、広域連合及び関係市町村における本制度の円滑な運営に資することを目的とする。

1. 4 業務の概要及び契約期間

本業務の概要及び契約期間は以下のとおりとし、機器更改後の本システムの稼働は平成31年1月とする。

NO.	業務の概要	契約期間
1	ハードウェア、ソフトウェア及びネットワーク機器一式の調達	平成30年11月1日から平成35年10月31日まで（予定）
2	ハードウェアの設置に必要な備品等の調達	
3	1及び2で調達した機器の保守業務	
4	ハードウェア、ソフトウェア及び標準システムの導入及びテスト（運用バッチジョブの構築及び処理検証含む）	契約締結から平成30年12月31日まで（予定）
5	市町村用機器の設置と動作テスト	
6	ネットワークの接続及びテスト	
7	ハードウェア、ソフトウェアの操作説明書、その他ドキュメントの作成、操作説明会の実施及び各種計画策定支援	

8	データ移行 及び 現行運用（資料作成）ツール移行	
9	ヘルプデスクサービス業務	
10	ハウジング	
11	機器更改後の標準システムの運用に対する提案	別途協議による

※ 市町村端末の追加分（表 2-3 参照）は、平成 31 年 1 月 1 日から平成 35 年 12 月 31 日までの契約期間（契約予定 3）とする。

1. 5 予定する契約件名

本業務の契約は、次の 3 件に分けて行うものとする。なお、契約日は、平成 30 年 6 月 15 日頃を予定する。

- (1) 岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム賃貸借（契約予定 1）
契約期間：平成 30 年 11 月 1 日から平成 35 年 10 月 31 日まで
- (2) 岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム更改等業務委託（契約予定 2）
契約期間：平成 30 年 6 月 15 日頃から平成 30 年 12 月 31 日まで
- (3) 岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム追加端末賃貸借（契約予定 3）
契約期間：平成 31 年 1 月 1 日から平成 35 年 12 月 31 日まで

※ 参考として、上記の 3 件とは別に、平成 31 年 1 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで及びその後は 1 年ごとに別添業務委託仕様書（案）による「岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用業務委託」を受託する場合の見積額（平成 31 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで（契約予定 4）及び平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（契約予定 5）の 2 契約に分けること）を提示すること。

※ ハウジングは、平成 30 年 12 月 31 日までの分は、岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム更改等業務委託（契約予定 2）に含め、以後については、岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用業務委託に含めること。

1. 6 新しい仕様書への対応

本システムのソフトウェアについては、厚生労働省から配布される標準システムを使用するが、今後、厚生労働省からの標準システムに係る新たな仕様書が提示される予定となっており、その内容が極めて大幅な変更等を要すると広域連合が判断した場合には、発注者と受注者との間で協議し、誠意をもって対応するものとする。

2. システムの環境構成に関する事項

2. 1 ハードウェア構成及び仕様

ハードウェア構成を表 2-1 から表 2-5 までのとおり示す。

仕様については基本仕様を前提とし、標準システムの環境テストされたもの（以下、「基本ハードウェア構成」という。）を調達することを基本とする。また、広域連合及び各市町村の実情に合わせて必要な物品を調達すること。

なお、基本ハードウェア構成以外のハードウェアを調達する場合及びハードウェアの追加若しくは省略を行う場合は、標準システムが円滑に稼動することを示す根拠等を明示すること。現地調査等を実施し必要な物品について見積もること。

表 2-1：広域連合内のハードウェア

機器名称	用途	台数
Webサーバ	オンライン処理のリクエストの受付を行うサーバ。メールサーバ、DNSサーバの用途も兼ねる。	2
二要素認証サーバ	二要素認証を管理する。	2
APサーバ	各業務のオンライン処理およびバッチ処理のアプリケーションプログラムの実行環境。	4
帳票サーバ	各業務の帳票作成に関わるアプリケーションプログラムの実行環境。帳票作成に関わるファイルの管理も兼ねる。	2
DBサーバ	標準システムのデータベース。	2
ADサーバ	帳票サーバをクラスタリングするための Active Directory サービスを提供するサーバ。NTPサーバの用途も兼ねる。	2
ストレージ	被保険者データなどの保管用、帳票作成に関わるデータの保管用、および1次バックアップ用ディスク。	1
運用管理サーバ	ジョブ管理、資源管理、ウイルス対策などの管理マネージャ。	1
バックアップサーバ	標準システムのバックアップ用のサーバ。DB領域および各サーバのシステム領域をLT0装置に2次バックアップを行う。	1
データ連携用機器（サーバ）用仮想基盤サーバ	広域連合とデータ連携を行うための機器。各市町村分のサーバを仮想基盤で稼働させる。	1
検証環境	事前テストおよびカスタマイズなどの確認などを行う環境。サーバの台数は下記で指定する数以上とする。	必要数
検証用 Web サーバ	Web サーバ（1台）、AP サーバ（2台）、DB サーバ（1台）、帳票サーバ（1台）、検証用運用管理サーバ（1台）、ストレージ（1台）、端末（7台）	
検証用 AP サーバ		
検証用 DB サーバ		
検証用帳票サーバ		
検証用ストレージ		
広域端末	広域連合職員が業務を行うための事務局用端末36台。うち31台はモニター、キーボード、マウスなし。	36
運用管理端末	運用・保守作業用端末。	4
プリンタ	広域連合内で帳票を印刷するためのプリンタ。	2
LT0装置	2次バックアップ用のテープ装置。	1

- ※ 被保険者証等の一括印刷は、別途外部委託を予定しているため、大容量プリンタは含まないものとする。
- ※ 二要素認証サーバ及び広域連合で使用する二要素認証機器は、広域連合が別途購入済みのもの(表 2-2 を参照のこと)を使用すること。(本業務の賃貸借対象外とする。)なお、運用管理端末及び検証用端末の指静脈認証装置及びソフト(9台分)、市町村で使用する二要素認証機器(71台)は、本業務の賃貸借対象とする。

表 2-2：購入済みの二要素認証機器

機器名称/仕様 (すべて日立製作所製)	型番	台数
■二要素認証サーバ1(本番)		
HA8000/RS220AN2 ロングライフモデル ロングライフモデルII[3年無償保証 翌平日以降オンサイト (平日9時-17時)] OS付きモデル ディスクアレイコントローラボード, 1GiB キャッシュ (LSI 社 製, SAS) LAN 拡張カード[1000BASE-T(4ポート)] プロセッサレス, メモリレス, HDD レス, TPM ボードレス, ラック モデル	GUF222AN-3LNAANO	1
冗長化 FAN	GQ-BF7102EX	1
電源ユニット, 1000W	GQ-BP2372EX	2
LAN ボード, 1000BASE-T, 2ポート	GQ-CN7729EX	1
インテル Xeon E5-2623v4 (2.6GHz/4コア) スロット1搭載用	GQ-ECB234EX	1
200V 用 AC ケーブル (2.5m)	GQ-LG2252	2
メモリーボード 32GiB(16GiB×2), DDR4-2400MHz, Registered DIMM	GQ-MJ7032R2EX	2
冗長化 FAN セット(冗長化 FAN4 個)	GQ-SBF7102EX	1
インテル Xeon E5-2623v4 (2.6GHz/4コア) スロット2搭載用	GQ-SECB234BEX	1
内蔵ハードディスク SAS 12Gbps 600GB [15000r/min] 2.5型	GQ-UH7600BA1EX	4
リザーブディスク SAS 12Gbps 600GB [15000r/min] 2.5型	GQ-UH7600BA1RX	1
DVD-ROM	GQ-UV5100EX	1
Windows Server 2016 Standard(16コア)日本語版プレイン ストールセット(サーバ管理ソフト付) for RS220 N2 モデル	RT-5SS222N0D6PEX	1
■二要素認証サーバ2(本番)		
HA8000/RS220AN2 ロングライフモデル ロングライフモデルII[3年無償保証 翌平日以降オンサイト (平日9時-17時)] OS付きモデル ディスクアレイコントローラボード, 1GiB キャッシュ (LSI 社 製, SAS) LAN 拡張カード[1000BASE-T(4ポート)]	GUF222AN-3LNAANO	1

プロセッサレス, メモリレス, HDD レス, TPM ボードレス, ラックモデル		
冗長化 FAN	GQ-BF7102EX	1
電源ユニット, 1000W	GQ-BP2372EX	2
LAN ボード, 1000BASE-T, 2 ポート	GQ-CN7729EX	1
インテル Xeon E5-2623v4 (2.6GHz/4 コア) スロット 1 搭載用	GQ-ECB234EX	1
200V 用 AC ケーブル (2.5m)	GQ-LG2252	2
メモリーボード 32GiB(16GiB×2), DDR4-2400MHz, Registered DIMM	GQ-MJ7032R2EX	2
冗長化 FAN セット(冗長化 FAN4 個)	GQ-SBF7102EX	1
インテル Xeon E5-2623v4 (2.6GHz/4 コア) スロット 2 搭載用	GQ-SECB234BEX	1
内蔵ハードディスク SAS 12Gbps 600GB [15000r/min] 2.5 型	GQ-UH7600BA1EX	4
リザーブディスク SAS 12Gbps 600GB [15000r/min] 2.5 型	GQ-UH7600BA1RX	1
DVD-ROM	GQ-UV5100EX	1
Windows Server 2016 Standard(16 コア)日本語版プレインストールセット(サーバ管理ソフト付) for RS220 N2 モデル	RT-5SS222N0D6PEX	1
USB キーボード/マウス/ディスプレイケーブル	GQ-LUB7113A	2
■導入・現地サービス		
搬入サービス(日程指定 AM/PM/13-15 時/15-17 時) クラウド	SD-41C2-SCA2100	2
■ソフトウェア		
JP1/Automatic Job Management System 3 - Agent	P-2A12-33BL&M	1
JP1/Automatic Job Management System 3 - Agent	P-L212-33BL&Y008	1
JP1/Base	P-2A2C-6LBL&M	1
JP1/Base	P-L12C-6LBL&G001	2
JP1/Extensible SNMP Agent for Windows	P-2A42-8BBL&M	1
JP1/Extensible SNMP Agent for Windows	P-L142-8BBL&G001	2
JP1/SNMP System Observer - Agent for Process	P-2A42-8JBL&M	1
JP1/SNMP System Observer - Agent for Process	P-L142-8JBL&G001	2
JP1/NETM/DM Client	P-2W42-13A4&C	1
JP1/NETM/DM Client	P-2W42-13A4&L1	1
Arcserve Backup r17.5 for Windows Agent for Open Files	RT-1242C-1GG4	2
Arcserve Backup r17.5 Client Agent for Windows	RT-1242C-2PG4	2
■指静脈認証装置及びソフト		
日立指静脈認証装置 H-1	PC-KCA110	38
指静脈認証管理システム 基本パッケージ(媒体有, 1 ライセンス)	C-537R-21&C	1
指静脈認証管理システム 基本パッケージ(媒体無, 1 ライセンス)	C-537R-21&L1	37

※二要素サーバ保守は 5 年保証する。

表 2-3 : 市町村内のハードウェア

機器名称	用途	台数
------	----	----

窓口端末	市区町村職員が各業務を行うための端末。	33 追加分 38
二要素認証装置	市町村分の二要素認証装置及びソフト	71
プリンタ	市区町村で帳票を印刷するためのプリンタ。	33 追加分 8

※ 広域連合と市町村のデータ連携は、自動データ連携と外部記憶媒体による受け渡しと併用する。

※ 窓口端末及びプリンタの数は、市町村ごとに各 1 台（合計 33 台）とし、追加分（窓口端末 38 台、プリンタ 8 台）の詳細は、4.2 構成市町村及び追加端末数を参照のこと。また、認証装置及びソフトの仕様は表 2-2 を参照。

表 2-4：パソコン端末仕様

機器名称	用途
OS	Windows 10 Enterprise LTSC 2016 バージョン 10.0 (ビルド 14393)
CPU	3.1GHz 以上かつ「インテル ハイパースレッディングテクノロジー」を有効とするプロセッサ
メインメモリ	4GB 以上
内蔵ディスク	250GB 以上, SSD
ディスプレイ	解像度 1980×1080 以上、23.8 インチ
USB ポート	4 ポート以上
通信	有線 LAN
映像出力	VGA ポート
筐体サイズ	容量約 1 リットル程度
入力デバイス	・ USB 日本語キーボード (JIS 配列準拠、テンキーあり) ・ USB レーザー式マウス (2 ボタン、ホイール付き)
その他	5 年間メーカー保証 Microsoft Office Personal 2016 別途 Microsoft Access 2016 (広域連合用 6 ライセンス)

※ 現行機種 (NEC 製 MK31M/B-E) よりも、全体サイズが大きくなること。また、パソコン本体をディスプレイの後ろに設置できる等、省スペースであることが望ましい。

※ 賃貸借契約開始時に、Office2019 が発売されていれば契約金額の範囲内で読み替えるものとする。

※ 上記について、Office 製品を除く価格上限は原則として 179,757 円を基本とする。

表 2-5：プリンタ仕様

機器名称	用途
印刷速度	モノクロ 32 枚/分 以上
メモリ	256MB 以上
その他	両面印刷対応、手差し対応

2. 2 ソフトウェア仕様

仕様については基本仕様を前提とし、標準システムの環境テストされたもの（以下、「基本ソフトウェア構成」という。）を調達することを必須とする。

なお、仕様書構成編において、「任意」とされているソフトについても必要数を調達するものとし、調達しない場合にはその理由を明示すること。また、二要素認証サーバに必要な Microsoft SQL Server 2016 Standard も必要分調達すること。

2. 3 ネットワーク

2.3.1 ネットワーク機器仕様

仕様については基本仕様を前提とし、標準システムの環境テストされたもの（以下、「基本ネットワーク構成」という。）を調達することを基本とするが、必要に応じて、市町村へ追加機器を配布すること。

基本ネットワーク構成以外のものを調達する場合は、標準システムが円滑に稼動することを示す根拠等を明示すること。

2.3.2 ネットワーク仕様

仕様については基本仕様を前提とするほか、以下の要件を満たすこと。

- (1) 本システムで使用するネットワークは、岩手県国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）が敷設する保険者用ネットワーク（広域イーサネット回線）（以下、「国保連ネットワーク」という。）を使用すること。
- (2) 国保連ネットワークのアクセス回線 10.0Mbps の内、1.0Mbps の帯域で仮想的に分離した V-LAN を利用すること。
- (3) LGWAN-ASP 相当のセキュリティを確保すること。
- (4) 必要に応じて、国保連又は国保連ネットワーク提供通信事業者（㈱東北インテリジェント通信）と随時調整を図ること。なお、㈱東北インテリジェント通信が所有する物品（V-LAN スイッチ 2 台）の移設作業等が発生する場合は、その費用についても本業務に含めること。
- (5) 広域連合及び各市町村の構成や設定等の現状に合わせ、必要な物品等はすべて本賃借の対象とする。

2. 4 安全性要件

安全性要件については、「仕様書構成編」の「6 安全性要件」及び「仕様書参考資料」の「安全性設計書」を前提とする。

2. 5 信頼性要件

信頼性要件については、「仕様書構成編」の「7 信頼性要件」及び「仕様書参考資料」の「信頼性設計書」を前提とする。

なお、岩手県後期高齢者医療広域連合情報セキュリティポリシーに沿ったシステムとし、不正操作や情報漏洩等に対する防止策（操作制御、ログ監視等）を行うこと。

2. 6 運用要件

運用要件については、「仕様書構成編」の「8 運用要件」及び「仕様書参考資料」の「運用設計書」を前提とする。

なお、「8 運用要件」及び「運用設計書」にある「必須項目」及び「任意項目」は、受注者が必要と判断する事項を明示し、必要としない事項はその理由を付すこと。当該事項に

については、広域連合と対応を協議し広域連合決定のうえ運用する予定である。また、二要素認証についての運用提案を行うこと。

2. 7 保守要件

仕様については基本仕様を前提とするほか、以下の要件を満たすこと。

- (1) 問い合わせ窓口を用意し、ヘルプデスク・運用SEを通じて容易に障害対応の問い合わせ等に対応できること。
- (2) 障害が発生した場合、障害受付から3時間以内に障害の原因となった現場（データセンタ、広域連合事務所及び市町村を想定）へ到着し、保守開始できる体制を構築しておくこと。
- (3) 標準システム以外のシステムを構成するソフトウェア（OS、ミドルウェアなど）について、バグ対応用の修正モジュールやパッチ、ウイルスパターン更新等のリリースがあった場合に対応すること。
- (4) 工事担当者（AI・DD総合種もしくはDD第一種）資格を保有した技術者が属する営業拠点が岩手県内にあること（契約後の予定を含む）。

2. 8 ハードウェア、ソフトウェア及び標準システムの導入及びテスト

- (1) 「仕様書構成編」を前提とする。
- (2) カスタマイズについては、以下のカスタマイズを実施すること。
 - 独自帳票の作成（対象の帳票の別紙1帳票一覧を参照のこと）
 - 高額療養費・高額介護合算と岩手県内の市町村医療費助成制度との連携（各市町村への収入金処理対応等）
 - 高額療養費マル長対応（レセ按分）を実施すること。
 - 市町村医療費助成対象者管理を実施すること。
- (3) 本システム全てを対象とする。
 - 標準システム以外の上記カスタマイズ分や市町村との連携テストも実施すること。

2. 9 データ移行及び現行運用（資料作成）ツール移行または作成

- (1) データ移行方法は、「システム仕様書（移行編）」を前提とする。また、岩手独自のデータ（別紙3テーブル一覧を参照のこと）の移行も行うこと。
- (2) 標準システムを運用するに当たり、岩手独自仕様ツールを含む必要なツールの移行または作成を行うこと。なお、対象のツールは、別紙2ツール一覧を参照のこと。
 - 広域連合または市町村において本制度を運用するに当たり、必要な情報を標準システムから抽出し、提供を行うものとする。
 - 提供する情報の仕様に関しては、発注者と受注者との間で協議を行うものとする。
 - 岩手独自データの移行を実施すること。（対象データ（テーブル）は「別紙3. テーブル一覧」を参照のこと。）
- (3) 現行システムが保有するデータ等については、すべてのデータを移行すること。

3. システム運用支援等に関する事項

3. 1 操作説明書、その他ドキュメントの作成及び各種計画策定支援に関する仕様

以下の項目について実施すること。

- (1) 運用及び保守を行う上で必要となる操作手順書、その他ドキュメントの作成
- (2) 本システムの操作説明会
- (3) 本システム導入に関する計画支援

3. 2 ヘルプデスクサービス業務仕様

ヘルプデスクサービスは、広域連合に代わりシステムに関する問い合わせを受ける窓口とする。ヘルプデスクでは、問い合わせの内容を聞き取り、適切なルールに沿って各サービスに切り分け、効率の良い迅速な対応を行う必要があるため、(1)から(3)までに示す仕様を満たす体制を確保すること。なお、本業務の契約期間のほか、別途1年ごとに契約する「岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用業務委託」においても同様の業務を行うものである。

(1) サービス時間

9:00～17:00 (土・日・祝祭日、年末年始を除く。)

(2) サービス内容

ア 問い合わせ内容の聞き取り

- 障害発生、操作トラブル・説明、疑問など、総合的な受付を行う窓口で情報の一元管理を行う。

イ 問い合わせ内容の切り分けと対応

- 問い合わせ内容により、サポートの切り分けを行う。
- 即時回答ができる問い合わせについては、即時回答を行う。

ウ 担当関係機関等への連絡

- ヘルプデスク窓口で対応ができなかった問題について、広域連合へ状況を通知し対応の指示を受け、二次サポートのため関係機関等へ連絡を行う。

エ 問い合わせ対応記録の作成と報告

(3) 問い合わせの対象

広域連合及び担当職員全て (本調達対象外の窓口処理端末利用者も含む。)

3. 3 ハウジングに関する仕様

3.3.1 特記事項

本システムが設置されるデータセンタが、広域連合の使用する国保連ネットワークの範囲外であった場合は、国保連ネットワークまで受託業者の負担によって通信回線の敷設・維持を行うこと。

3.3.2 セキュリティ条件

LGWAN-ASP 相当のセキュリティを前提とし、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 機器や設備の管理体制を整備し、管理する責任者を定めてあること。
- (2) 運用管理セキュリティ対策の適正かつ円滑な運用に携わる運用管理者を定めてあること。
- (3) セキュリティ対策に取り組むための基本的な方針 (セキュリティポリシー) が定められていること。
- (4) セキュリティ対策、運用管理に係る教育、訓練に関する計画及び実施の体制を確立していること。
- (5) セキュリティ対策、運用管理に関する自主診断の体制が確立していること (実施状況診断体制や手続きの内部規定化等)。

- (6) 障害、緊急事態の発生時における対応策を危機管理計画として策定し、関連部門の責任者、要員に周知していること。
- (7) 建物又は室への入退室管理や入室者の資格審査がされていること。
- (8) 建物又は室の出入口の鍵は定められた場所に保管し、入退室記録を保持するなど厳正な管理がされていること。
- (9) プライバシーマーク及び ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度）の認証を取得していること。

3.3.3 ファシリティ条件

LGWAN-ASP 相当のセキュリティを前提とし、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 建物及び室は、火災、水、落雷、電界、磁界及び空気汚染の被害を受ける恐れのない場所に設けること。
- (2) 外部及び共用部分に面する窓は、防災、防犯の措置及び外光による影響を受けない措置を講ずること。
- (3) 出入口は、不特定多数の人が利用する場所を避けるとともに、入退室の管理を行うこと。
- (4) 出入口は、カメラ等映像機器による監視を実施していること。
- (5) 建物及び室は、建築基準法に規定する耐火性能を有すること。
- (6) 建物及び室は、水の被害を防止する措置を講ずること。
- (7) 建物及び室の内装、什器・備品は、不燃、防災性能を有する材料を用いるとともに静電気による影響を防止する措置を講ずること。
- (8) 建物及び室は、避雷設備、火災報知設備、消火設備、非常照明設備、避難器具、小動物被害防止設備等の建築設備を設置すること。
- (9) 設置場所は、一般の事務室、居室とは分離した独立した部屋であること。
- (10) 情報漏えい、記録媒体の盗難防止措置を講ずること。
- (11) 機器の所要電力を安定的に供給できること。
- (12) 電源設備は、専用の分電盤又は専用の電源配線によるコンセントを設けること。
- (13) 機器の動作環境に配慮し適切な空気調和設備を設置すること。
- (14) 空気調和設備は、防災、防犯及び水漏れ防止の措置を講ずること。
- (15) 建物及び室の人の出入り、防災設備及び防犯設備の作動、電源設備及び空気調和設備の稼動状況について適切な監視が可能であること。
- (16) 建物及び室は地震の被害の恐れのある場所、位置を避けて設置すること。
- (17) 建物は、建築基準法に規定する耐震構造とすること。
- (18) 開口部、内装、設備、什器・備品は、落下、転倒及び振動等地震による被害を防止する措置を講ずる。

3.4 その他

- (1) 市町村ベンダ（住民基本台帳・税システム管理業者）との連携を図り、適切な導入支援作業（市町村個別テストへの対応）を行うこと。
また、必要に応じて随時、市町村担当者、市町村ベンダ、広域連合職員等による打合を行うこと。
- (2) 後期高齢者医療制度、国民健康保険制度、介護保険制度、岩手県及び市町村の福祉医療制度等、関係制度の理解を十分深めていること。
- (3) 完成図書納品の納品については、詳細設計書を紙ベースで2部及びDVD-R等により電子

データで1部提出すること。また、岩手県後期高齢者医療広域連合電算処理システム賃貸借の契約期間内において、変更や修正等があった場合は、その都度完成図書を修正し提出すること。なお、当該図書は、開示請求があった場合は岩手県後期高齢者医療広域連合情報公開条例(平成19年条例第21号)に基づき、公開することを原則とする。また、当該賃貸借契約終了後の次期システムを構築する際に参考資料として、公開する場合がある。

3. 5 納入成果品

(1) 共通事項

- ア 受託者は、機器等の納入時に指定の成果物を紙及び電磁的記録媒体（DVD-R、CD-R等）により日本語で提供すること。
- イ 紙のサイズは、日本工業規格 A4を原則とする。但し、必要に応じて、A3を使用することができる。また、用紙の縦横は問わない。
- ウ 電磁的記録媒体に保存する形式は、PDF あるいは Microsoft Office で扱える形式とする。
- エ 紙及び電磁的記録媒体について、2部ずつ用意すること。
- オ 本調達における成果物の作成に当たり、国保中央会が配布している標準システムのドキュメント類を必要に応じ利用することは、差支えない。

(2) 全体管理業務

ア プロジェクト計画書

受託者は、おおむね2週間以内に、「プロジェクト計画書案」を広域連合に提出し、承認を得ること。また、契約締結後2週間以内に「プロジェクト計画書」の確定版を広域連合に提出し、承認を得ること。プロジェクト管理には、進捗管理、品質管理、課題管理を含めること。

イ スケジュール

広域連合と作業計画及び進捗状況を共有するため、スケジュール計画表を作成し、提出すること。

ウ 作業体制

プロジェクトの各作業スケジュールにおける実施体制及び役割分担を明確に示す実施体制表を作成し、提出すること

(3) 標準システム等のインフラ設計

ア 現地調査等に関する成果物

実施計画書、実施報告書

イ 設計・構築に関する成果物

調達対象となるシステムの設計・構築は、各種設計書を作成すること。

カスタマイズ設計書、ソフトウェア構成図、ソフトウェア一覧表、ハードウェア構成図、ハードウェア一覧表、開発したプログラムのソースコード、テストデータ、テスト計画書及びテスト結果報告書

(4) 標準システム等の移行に関する成果物

ア 導入・設置・移行に関する成果物

システム移行計画書、システム移行設計書、システム移行手順書、システム移行完了報告書データ移行計画書、データ移行設計書、データ移行手順書、データ移行完了報告書、移行データ一覧表、マスター一覧表、登録データ一覧表、変換済み移行データ

- (5) 標準システム等の運用・保守管理への引継ぎに係る成果物
 運用作業計画書、操作マニュアル、運用マニュアル、運用作業報告書、保守作業計画書、保守マニュアル、保守作業報告書、障害報告書
- (6) その他の成果物
 その他、広域連合と協議の上、必要と判断された成果物は、別途提出すること。
- (7) 成果物の期限と納入場所
 広域連合が指示する期限、場所（原則、広域連合事務所とする。）とする。

4. 岩手県後期高齢者医療広域連合の基本情報

4. 1 岩手県後期高齢者医療広域連合事務局（平成 30 年 1 月 31 日現在）

- (1) 所在地 盛岡市山王町 4-1 岩手県自治会館 4 階
- (2) 職員数 28 人
- (3) 被保険者数 214,086 人

4. 2 構成市町村及び追加端末数

市町村名	担当部署所在地	電話番号	追加端末数	追加プリント台数
盛岡市	盛岡市内丸 1 2 番 2 号	019-613-8439	5	1
宮古市	宮古市新川町 2 番 1 号	0193-68-9076	1	
大船渡市	大船渡市盛町字宇津野沢 1 5 番地	0192-27-3111		
花巻市	花巻市花城町 9 番 3 0 号	0198-24-2111	3	
北上市	北上市芳町 1 番 1 号	0197-72-8205	1	
久慈市	久慈市川崎町 1 番 1 号	0194-52-2118		
遠野市	遠野市新穀町 1 番 11 号	0198-62-2111	1	
一関市	一関市竹山町 7 番 2 号	0191-21-8343	9	
陸前高田市	陸前高田市高田町字鳴石 4 2 番地 5	0192-54-2111	1	
釜石市	釜石市只越町 3 丁目 9 番 1 3 号	0193-27-8450	2	
二戸市	二戸市福岡字八幡下 1 1 番地 1	0195-23-1313	1	
八幡平市	八幡平市野駄 2 1-1 7 0	0195-74-2111	2	2
奥州市	奥州市水沢大手町一丁目 1 番地	0197-24-2111	6	5
滝沢市	滝沢市中鶴飼 5 5 番地	019-656-6529	1	
雫石町	岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1	019-692-6479		
葛巻町	岩手郡葛巻町葛巻第 1 6 地割 1 番地 1	0195-66-2111		
岩手町	岩手郡岩手町大字五日市第 10 地割 44 番地	0195-62-2111	2	
紫波町	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1	019-672-2111	1	
矢巾町	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 13 地割 123 番地	019-611-2501		
西和賀町	和賀郡西和賀町沢内字太田 2 地割 81 番地 1	0197-85-3412		
金ヶ崎町	胆沢郡金ヶ崎町西根南町 2 2 番地 1	0197-42-2111	1	
平泉町	西磐井郡平泉町平泉字志羅山 4 5 番地 2	0191-46-5562		
住田町	気仙郡住田町世田米字川向 8 8 番地 1	0192-46-2113		
大槌町	上閉伊郡大槌町上町 1 番 3 号	0193-42-8713		

山田町	下閉伊郡山田町八幡町3番20号	0193-82-3111		
岩泉町	下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59番地5	0194-22-2111		
田野畑村	下閉伊郡田野畑村田野畑143番地1	0194-34-2114		
普代村	下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2	0194-35-2113		
軽米町	九戸郡軽米町大字軽米第10地割85番地	0195-46-4734		
野田村	九戸郡野田村大字野田第20地割14番地	0194-78-2928		
九戸村	九戸郡九戸村大字伊保内第10地割11番地6	0195-42-2111		
洋野町	九戸郡洋野町種市第23地割27番地	0194-65-5914		
一戸町	二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24番地9	0195-33-2111	1	